

議案第 88 号 令和 8 年度大津市一般会計補正予算（第 2 号）の

うち、産業観光部の所管する部分について

それでは、議案第 88 号、令和 8 年度大津市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、産業観光部が所管する部分についてご説明いたします。

最初に、歳入でございます。

補正予算説明書の 8 ページをお願いします。

款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち産業観光部は、中小企業・小規模企業等に対する信用保証料支援補助及び生産性向上推進事業費補助金に要する経費に対して交付されるものです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

12 ページをお願いします。

款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工業振興費、説明欄 1、商工業振興推進費は、中小企業・小規模企業等に対する生産性向上推進事業費補助金の拡充に要する経費を増額補正するものです。

説明欄 2、中小企業金融対策費は、中小企業・小規模企業等に対する信用保証料支援補助に要する経費を増額補正するものです。

款 11 災害復旧費、項 1 災害復旧費、目 1 農地災害復旧費、説明欄 1、農地災害復旧費は、台風 7 号の豪雨に伴う農地災害復旧事業補助金の拡充に要する経費を増額補正するものです。

目 2 農業用施設災害復旧費、説明欄 1、農業用施設災害復旧費は、台風 7 号に豪雨に伴う農業用施設災害復旧事業に要する経費に対して増額補正するものです。

以上、議案第 88 号、令和 8 年度大津市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、産業観光部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

ご審査賜りますようお願いいたします。